（５）農村の振興

	目標（2030年（年度））		KPI（2030年（年度））	
多様な人材が農村に関わる機会の創出	○計画期間中に農村関係人口の拡大が見られた市町村数	356市町村 (2024年度) →630市町村	・農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数	675市町村(2024年度) →1,190市町村
経済面の取組（所得と雇用機会の創出）	○農村地域において創出された付加価値額	18兆円 (2022年度) →22兆円	・地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合【再掲】	68%(2023年度)→78%
			・農泊地域での年間延べ宿泊者数	794万人泊(2023年度) →1,200万人泊
			・農泊地域における宿泊等の売上額	1,223億円(2023年度) →2,200億円
			・農福連携等の取組主体数	7,179件(2023年度) →12,000件
生活面の取組（人が住み続けるための条件整備）	○計画期間中に農村関係人口の拡大の取組が移住・定住につながった事例のある市町村数	314市町村 (2024年度) →540市町村	・中山間地域で９戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合	７%(2024年度)→25%
地域の共同活動の促進	○地域の共同活動の促進による農業生産活動の継続		・農地・水路等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合	０%(2023年度)→50%
			・中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合	０%(2023年度)→50%
中山間地域等の振興	○中山間地域等の振興		・中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合【再掲】	０%(2023年度)→50%
鳥獣被害対策	○鳥獣被害の防止		・野生鳥獣による農作物被害額の総産出額に対する割合	0.28%(被害額：164億円) (2023年度) →0.24%(被害額：140億円)
			・捕獲鳥獣のジビエ利用量	2,729t(2023年度)→4,000t

第４　食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

Ⅰ　我が国の食料供給

【目標（2030年（年度））】
○　食料自給率
　・　供給熱量ベースの総合食料自給率：45%
　・　生産額ベースの総合食料自給率　：69%
　・　摂取熱量ベース食料自給率　　：53%
○　食料の備蓄の確保（米・麦）
○　49歳以下の担い手数：現在の水準（4.8万（2023年））を維持
○　農地面積：412万ha
○　１経営体当たりの生産量（生産量/経営体数）：86t/経営体
○　生産コストの低減：米（15ha以上の経営体)9,500円/60kg
　　小麦、大豆　２割減(現状比)
○　肥料の国内資源利用拡大と化学肥料原料の備蓄の確保
○　防除ニーズに対応した農薬の確保
○　主な穀物の国産種子の完全自給の継続
○　一時的な輸入停滞等にも対応可能な飼料穀物の備蓄の継続
○　農産物の付加価値の向上
○　動植物防疫の確実な実施
○　輸入の安定化

我が国においては、農地が現在の人口1.2億人分の需要全体を賄うために必要な面積の1/3程度しかなく、更に農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、食料安全保障を確保し、農業の持続的な発展を図るためには、人・農地等の資源をフル活用し、食料自給力を確保することが必要である。

こうした観点から、農業生産の基盤となる、効率的かつ安定的な農業経営である担い手（離農する経営の農地の受皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体）の育成・確保、多様な農業者（農業を副業的に営む経営体等）による適正な農地の保全・管理を図る。また、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水の確保並びにスマート農業技術や多収品種等の先端的技術の開発・普及等による土地生産性の向上（単位面積当たり生産量の増加）及び労働生産性の向上（単位労働時間当たり生産量の増加）を図るとともに、農産物の付加価値の向上や輸出の拡大を図る。

農業生産において必要不可欠な生産資材について、輸入依存度の高い窒素、リン酸、カリウムといった肥料成分の国内資源の利用拡大や飼料作物の生産拡大を図る。また、生産資材の価格の著しい変動が育成すべき農業経営に及ぼす影響を緩和するために必要な施策を講ずる。

くわえて、国内生産で賄えない食料・生産資材について需要を満たすには、輸入することになるが、輸入リスクの高まる中、安定的な輸入の確保が必要である。また、不測の事態の発生初期における対策として、備蓄の確保が必要である。